

平成29年度事業計画

1. 補助事業

海外水産協力ニーズ具体化支援事業（H27～H29）

近年の開発途上国を中心とする排他的経済水域内の規制の強化及び国際的な資源管理の強化等我が国漁業をめぐる厳しい事態に対処して、海外漁場の確保と海外漁業協力事業とを一体的に推進し、我が国漁業の健全な発展を図るとともに、海外の地域における水産業の発展に資することを目的に、海外漁場の確保等を図る上で友好関係の維持・構築が必要な開発途上国に水産分野の専門家を派遣し、現地において政府関係者や漁業者等からの聞き取り調査等を行い、その結果に基づき、当該国の水産開発ニーズに合った協力案件形成につながる提言を取りまとめ、当該国の政府関係者に提供する。併せて、現地調査において明らかとなった喫緊の対応が必要な課題について、当該国の政府関係者や漁業者等に対して技術的な指導を行う。なお、事業対象国は、アフリカ地域、中南米地域、アジア地域及び大洋州地域の開発途上国6か国程度とする。

2. 水産庁からの受託事業

(1) 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業（H25～H29）

有明海における漁業の生産性を確保するために必要となる取組みの一環として、既存の技術の応用や新たなアイデアに基づく技術を活用しつつ、有明海沿岸各地の様々な特性に対応し、かつ関係漁業者や地方自治体による実施を目的とした、より効率的かつ具体的な環境改善・維持のための技術開発等を行う。

5か年事業の最終年度として、これまで実証実験を行ってきた二枚貝増産技術の現場普及を目的とした『作業手引き』をとりまとめる。

(2) 海外水産振興政策基礎調査委託事業（H27～H29）

本事業は、海外漁場確保及び水産資源の持続的利用促進の協同国等水産外交上重要性が高い国において、前述の先方からの情報収集及び日本が効果的・効率的に協力できる内容について中・長期的な優先順位を検討することを目的とする。平成29年度は水産庁が指定する2か国について水産関連情報を収集し、取りまとめる予定である。

(3) 環境IT技術を活用した新たな養殖技術開発事業（H28～H30）

水産業では特に、農畜産業と同様に、人工的な生産管理が可能で、水産物供給において重要な役割を果たす養殖業の生産技術の開発・普及による「強み」のある養殖水産物の生産、販売、輸出を促進する「攻めの養殖」を推進することが重要である。

本事業では、環境IT技術を活用した新たな養殖技術開発事業として、①魚体長等把握技術の開発・実証、②光環境制御技術の開発・実証、③漁場環境モニタリング技術の開発・実証を行い、現状では夏季の高水温により7月下旬には出荷を終了しなければならないギンザケ養殖において、これら一連の要素技術開発により、表層より水温の低い底層に生簀を沈下させて、8月中旬のお盆時期までギンザケを生鮮出荷できる実証養殖を行う。

事業2年度目の29年度は、28年度に設置した環境モニタリングシステムによる長期環境調査を行いつつ、魚体長計測システムの精度向上、設置済みの可変深度型浮沈生簀を用いた光による生簀沈下時の天井網へのギンザケ衝突防止システムの開発や夏季高水温期の沈下飼育予備実験、また秋の稚魚池入れによる実証養殖の開始を計画している。

(4) ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業（H29～H32）

ウナギ養殖については、天然種苗の採捕量の減少等により養殖生産に大きな影響が出ており、国民への安定的なウナギの供給が懸念されている。

現在、ウナギ種苗の大量生産技術の確立に取り組んでいるところであるが、種苗大量生産の事業化を加速させる施策を講じる必要がある。

このため、これまでの技術開発成果を踏まえ、工学等異分野の技術を導入するなどし、商業ベースでのウナギ種苗の大量生産の実用化を加速させるシステムの実証試験を実施し、ウナギ種苗を大量生産する際に必要な知見を得ることを目指す。

具体的には、自動飼料供給機器等の自動飼育システムの改良及び実証試験、換水・残餌処理等の種苗生産の作業効率を向上させる機器の開発及び実証試験、受精卵の安定的な確保のための実証試験、都道府県等における実証試験を行う。

3. 水産庁以外からの受託事業、自主事業、その他事業

(1) SEAFDEC支援業務（H12～）

東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）が設置する「地域水産政策のための作業部会（GRFP）」の業務が適正かつ円滑に実施されることを目的とした支援のほか、我が国からの技術支援を目的とした各種会議、レセプションの開催・運営及びSEAFDEC職員の本邦研修に関する業務を実施する予定である。

(2) JICA本邦研修支援業務

（独）国際協力機構（JICA）が実施する本邦研修業務が適正かつ円滑に実施されることを目的として、研修内容を含む研修計画の作成、研修員受入機関との連絡調整を実施する。

平成29年度は、課題別研修「事例から学ぶ沿岸水産資源の共同管理の実践(A)、(B)、(C)」コース及び「水産冷凍機器の保守管理」コースを実施する予定である。

- (3) 革新的技術開発・緊急展開事業(輸出拡大のために、生鮮から冷凍まで対応できる養殖魚の生鮮度保持処理技術の開発事業)

(H28～H30 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構)

愛媛県は海面養殖魚類生産量が、魚種別ではマダイ1位、ブリ2位、ヒラメ3位であり、愛媛県産養殖魚の輸出増を目指している。養殖魚の付加価値を高める灌流技術を応用し、死後硬直遅延技術と生鮮度保持技術を付加し、ブリだけでなくマダイ、カンパチ、シマアジと取扱養殖魚種を拡大し、南予地域の養殖業者と共存しながら米国、EU、アジアを含めて10億円輸出増を目指す。

29年度は、死後硬直遅延技術、生鮮度保持技術を改善した加工設備を運転・評価しながら、鮮度保持時間を16時間程度に延ばし、夏期出荷魚でヤケ防止等の製品品質向上と魚種拡大を目指す。また、原魚を安定確保するために養殖業者にビジネスモデル普及の機会を企画する。

- (4) 革新的技術開発・緊急展開事業(地下海水を活用したギンザケの早期親魚養成・採卵技術と周年出荷技術の開発事業)

(H29～H31 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構)

ギンザケはブリ類、マダイ、クロマグロに続く海面養殖量4位の魚種であり、淡水域で孵化し、海水域で成育し、淡水域で産卵する。親魚養成には周年18℃以下の水温が必要であることから、現在は淡水域でのみ飼育され、採卵できるまでには孵化から3～4年を要し、大幅な増産は困難である。静岡市三保半島では周年で18℃の地下海水を採取でき、陸上水槽で飼育することで親魚養成期間の短縮、親魚を大型化して採卵数増、さらに養成途上で間引きすることで周年出荷を目指す。平成29年度は、海水馴致時期と淡水馴致時期の検討を進める。

- (5) 自主事業

- 1) マグロ養殖.net事業

平成20～22年度に水産庁の補助事業として実施した養殖生産構造改革促進事業で収集した事例調査結果、養殖業集計データ、養殖漁場データベースをホームページで公表し、多くの方から好評である。(URL:<http://www.yousyokugyojyou.net/>)

事業終了後もホームページ継続を期待する声があり、「マグロ養殖.net」として会員向けと非会員向けに分けてコンテンツを拡充して再編し、情報発信を継続してきた。

平成29年度においても、マグロ養殖業の発展に寄与すべく、マグロ養殖業者、他魚種の養殖業者の方々や消費者等に有用な情報の発信を引き続き行う。

- 2) 東日本大震災復興支援事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した地域の基幹産業である水産業の復興に関し、本会及び会員が開発・蓄積した技術等を活用して、可能

な支援を引き続き実施する。

(6) その他事業

海外専門家派遣協力業務

(独) 国際協力機構 (JICA) が実施する専門家派遣業務に関し、本会に所属する水産分野の専門家の中から、水産行政・政策アドバイザー等の職種については、水産庁を通じて推薦する。その他の水産関連技術専門家については、JICA担当部署や水産庁国際課海外漁業協力室から適宜情報を収集し、関心を持つ会員に随時情報提供するとともに、JICA担当部署等に人材情報を提供する。

4. 情報事業

本会が行う漁業技術開発や海外水産協力等に関連する情報を収集整理し、会員及び関係機関に提供して“つくり育てる漁業”の推進に資するため、次の事業を行う。

研究開発報告書及び技術資料の発行

- ① 研究開発事業の実施等に関する資料の作成と配布
- ② その他漁業関連情報の収集、整理と提供

5. 啓発普及事業

会員及び関係機関等に対する広報・研修活動の一環として、会報を発行するとともに、「マリノフォーラム21水産セミナー」を開催する。また、技術士（水産部門）の第二次試験対策講習会を引き続き開催する。

更に、関係官庁や国際協力についての関連事業を行っている団体等から担当者を講師として招いて勉強会等を開催し、会員への各種情報収集の機会の提供を行う。

その他、本会の事業実施状況や成果を広く関係方面へ紹介するための啓発普及用のパンフレット等の作成配布、ホームページによる広報を行う。

6. その他

国等が公募を行う補助事業・委託事業等（企画提案型）のうち、本会として取り組むことが適当なものについては、積極的に応募することとする。